

5. 平成25年度 事業報告

理事長 栗原 敏

1) 平成25年度の事業概要

平成25年度の基本方針、重点施策の達成に向けて取り組んだ。

1. 教育に関する重点施策

1) 質の高い医療人の育成

・卒前教育の改善と充実を図る。

医学科では、平成24年度に採択された文部科学省事業「参加型臨床実習のための系統的教育の構築」(臨床実習GP)を推進ワーキンググループを中心に推進し、臨床実習拡充に向けた新カリキュラムの平成27年度導入に向けて、4年生後期から5年生前期にかけての全科見学型実習の後、5年生後期から40週間の診療参加型臨床実習を行うカリキュラムを策定した。見学型実習中は数週ごとに集合教育が行われ、臨床実習週数は合計74週となる。平成26年6月に予定されている医学教育分野別認証受審に向け、アウトカムに基づくカリキュラムの構築を進めると共に、評価項目に対する現状評価をまとめた報告書を作成している。

また、平成25年度文部科学省未来医療研究人材養成拠点形成事業に本学の「卒前から生涯学習に亘る総合診療能力開発」(総合診療GP)が採択され、卒前教育では新たな地域医療ニーズ体験実習の導入準備を行った。学生の自己学習を支援する自己主導型学習評価システム(SeDLES)の運用を開始し、学生にオリエンテーションを行った。

看護学科では、学生の主体的学習態度の涵養を目的とするe-ポートフォリオの運用を開始し、これを用いた看護総合演習を1年生から順次導入すると共に、2年生以上の学習成果のフィードバックに活用した。

・卒業教育を改善して質の高い研修医とレジデントを育成する。

初期臨床研修医のシミュレーション研修を継続し、研修医から好評を得た。

初期臨床研修医に対するより適切な指導を実践するために、既存の初期臨床研修制度を見直し新カリキュラムの構築を図ることとした。また、カリキュラム特別検討会を2回開催し、臨床実習指導医養成FDを実行委員を含む47名が受講した。

平成28年度より診療参加型臨床実習が大幅に拡充されるにあたり、学外の協力病院等で指導医となる後期研修医1年目に対する臨床実習FDを行った。

・看護学科・看護専門学校は、協力して卒業時の技術到達目標を明示する。

厚生労働省が提示した卒業時に到達すべき看護技術の達成目標を参考にステップアップノートを作成し、各領域実習終了時に各自の到達状況を記載することになった。また、ナーシングスキル日本版を看護学科、看護専門学校、附属病院看護部で導入し、授業・研修・自己学習を推進した。

各看護専門学校においては、基礎看護教育課程における臨地実習終了時の3年次後期に看護技術到達度について調査を実施し、看護技術の向上が示された。

・看護学専攻修士課程は、看護学科、看護専門学校、および看護部と連携して教育者や専門看護師を育成する。

看護を実践科学として展開するために必要な看護理論と看護実践との関連、理論構築の方法を理解するためのFDや、コミュニケーションスキル向上を目指した特別講義を実施した。また、看護部の看護研究を支援するために、看護研究の進め方に関する講義を行い相談会を開催した。附属病院と第三病院看護部(急性重症患者看護専門看護師・救急看護認定看護師)と救急医学講座が共同で看護学科教員を対象としたシミュレーション教育に関するFDを実施する等、各部門の連携による看護教育を実践した。

2. 研究に関する重点施策

1) 医学・看護学研究の推進

- ・各講座を中心に行われている特色ある伝統的研究と共に先進的研究を推進する。

臨床医学講座と基礎医学講座の研究連携を推進した。また、総合医科学研究センターのあり方を見直し、先進的研究の推進と学内研究者への支援体制の充実を目的とするセンター組織の再編計画をまとめ、平成26年度から新体制に移行することを決定した。

- ・再生医学研究をはじめとする、新たな研究分野を開拓する。

平成23年9月に総合医科学研究センター再生医学研究部が発足したことにより、学内で個別に進められてきた再生医学の研究が、本研究部をハブとして横断的につながりを持つこととなり、更なる推進につながった。

また、臨床医学講座に所属する研究者と基礎医学講座・総合医科学研究センターに所属する研究者が共同で実施し、学内共同研究のシーズ産生を目的とする東京慈恵会医科大学萌芽的共同研究推進費を創設した。

- ・研究推進のための競争的研究資金の獲得を目指す。

平成25年度文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に申請した研究プロジェクト「痛みの苦痛緩和を目指した集学的脳医科学研究拠点」が採択された。なお、当事業はここ数年継続して採択されている。(平成22年度1件、23年度1件、24年度2件)

また、平成25年度末時点における科学研究費助成事業(科研費)の採択件数および総額は、合計146件、総額275,210千円(間接経費含む)である。厚生労働省科学研究費補助および独立行政法人の研究開発費等研究課題は、合計46件、総額192,595千円(間接経費含む)であった。

- ・医療現場と連携して看護学研究を振興する。

附属病院ICUにおいて、ICU看護スタッフ、急性重症患者看護専門看護師と看護学科教員が共同でせん妄患者看護に関する研究を実施した。

また、第三病院看護部、第三看護専門学校、看護学科の3部門で共同研究12題に取り組みと共に、がん看護に関する研究2題についても学外の学会で研究成果を発表することができた。

3. 医療に関する重点施策

1) 医療安全の推進

- ・医療安全体制を検証し、さらに有効・効率的な医療安全システムの研究を進め、構築、実践する。

全学を挙げた医療安全推進の取り組みとして、平成16年度より実施している医療安全推進週間が10周年の節目を迎え、更なる医療安全文化の醸成に努めた。また、都内11大学病院から構成される私立医科大学病院医療安全推進連絡会議の事務局を引き続き担当し、中心的役割を担った。

附属4病院の医療安全対策については、4病院セーフティマネジメント会議による情報共有と再発防止策の実践、医療安全相互ラウンド、携帯版セーフティマネジメントマニュアルの運用を継続した。また、医療安全関連情報の迅速な収集と周知徹底、改善策の実践を図ると共に、医療問題発生報告制度等による医療問題の再発防止対策等を通じ医療安全対策を更に推進することができた。

教育活動も精力的に推進し、4病院合同セーフティマネジメントシンポジウムをはじめ、医療安全総論や医薬品、医療機器に関連したセミナー等、教職員のニーズに応じたプログラムを計画的に開催しレベルアップを図った。特にTeam STEPPSの活動拡大を図るために、エッセンシャルコースの定期開催や海外研修等を通じた指導者の育成を図った。

また、医療の質向上と業務改善を目的とした、東大・早大・慈恵共同研究も継続し、研究成果を関連学会において発表すると共に、葛飾医療センターにおける「慈恵標準構築プロジェクト(葛飾モデル)手術業務プロセス標準化」に関わる検討も行われる等、成果のある一年となった。

感染対策の推進については、私立大学感染対策協議会の事務局を本学が努め、国内における感染対策の中心的役割を担った。推進した対策としては、感染対策ベンチマーク、サイトビジットによる組織体制のヒアリング、アウトブレイク事例の検討、ディスカッションによる情報共有と感染防止対策の実践である。また、4病院のICT、看護師、薬剤師が定期的にミーティン

グを開催する等、組織・職種を超えた情報共有と感染防止策の徹底を推進することができた。

医療安全と同様に感染教育も積極的に行われ、感染対策ベーシックコースに基づいた手指衛生指数の向上に繋げる成果をあげ、クロスモニタリングを主題にした教育やガフキーカンファレンス等を実施する等、感染防止対策の更なる底上げを図った。

2) 救急体制の充実

- ・本院は救急体制を充実させ、新外来棟での救命救急センター設置を目指す。
- ・柏病院は救命救急センターとしての機能を強化し増床計画を進め地域医療への貢献に努める。

本院は、1次、2次救急患者に加え、高度急性期に相当する3次救急患者も受け入れる等、都内有数の応需となり東京都から高く評価されている。4病院救急部診療部長会議の活性化やRRS(Rapid Response System)の確立等、教職員間の連携体制の更なる構築に努めた。今後は、本院新外来棟の建築に向けて、救命救急センターとしての機能を果たせるよう、ソフト・ハード面の双方から計画的な整備が求められる。

柏病院においては、平成25年4月より救命救急センターとして地域医療への貢献を目的に救命救急病床を増床した。また、3次救急に重点を置くため、内科・外科系医師による日中のER診療や院内トリアージ認定看護師の育成等、体制の整備・強化を図った。

4病院共通の課題として、PFM(ペイシェント・フロー・マネジメント)の整備充実により、救急患者の受け入れ促進を図ると共に、本学の救急車輛の活用等附属4病院間の救急機能を更に強化する。

3) がん診療の推進

- ・がん診療に関する専門職者の育成に努め、特に本院と柏病院は、地域がん診療連携拠点病院としての機能強化を図る。

本院では、「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」、柏病院では、「緩和ケア基礎研修会」、「がん化学療法看護オープン講座」等を開催し、がん診療の専門職者の育成に努めた。

葛飾医療センター、第三病院が東京都がん診療連携協力病院の指定を受けており、大学全体でがん診療の中心的役割を担い、最先端のがん診療の提供や専門職者の育成に加え、地域医療機関とのがん診療連携協力体制の更なる強化、市民向け公開講座の継続等、総合的ながん診療体制の整備・拡充を進めた。

4) 地域医療への貢献

- ・葛飾医療センターと第三病院は地域医療ニーズに応えられるように診療体制の改善充実を図る。

葛飾医療センターは、地域医療機関との連携強化や情報共有を目的とした「登録医制度」を継続し、新たに4施設6名の追加登録が行われた。また、地域の健康管理・健康増進に貢献することを目的に公開セミナーを3回開催するなど、地域の医療ニーズに応じた医療連携体制を更に拡充することができた。第三病院は、玉川医師会の55名の会員を第三病院登録医として認定し、前方連携医療機関の増加を図ると共に、電子カルテシステム導入以降も、紹介患者報告書未発行の減少、紹介元への逆紹介の推進を図る等の取り組みを進めた。

5) 職種間の協力体制の構築

- ・チーム医療を構築するための人材育成を推進する。

感染対策チーム、褥瘡ケアチーム、緩和ケアチーム、栄養サポート(NST)チーム、CAPS(院内虐待対応チーム)、メンタルサポートチーム等によるチーム医療を推進し、専門教育も継続的に実施した。また、RRSの本格運用や本院腫瘍センターを中心としたがん診療体制の整備等、患者ニーズに応じた効率的かつ最善の医療の提供に努めた。

今後、診療体制の「ゆるやかなセンター化」を推進することにより、チーム医療の強化と人材育成を図る予定である。

6) 4 附属病院の評価・点検を行う

- ・本院は特定機能病院として、各附属病院は地域の基幹・中核病院としての役割を担い、その機能を発揮する。

本院は、特定機能病院としての機能充実として高度かつ先進的な医療を実践するために、各

科で行われている先進性の高い臨床研究や本邦で認められている高度医療・先進医療の実施に向けた取り組みを推進し、現在7つの医療技術が承認されている。また、医療安全対策については前述の通り、附属4病院全体での安全推進活動が進められ、本院においては、毎年実施されている関東信越厚生局及び東京都福祉保健局による立ち入り検査では大きな指摘事項はなく、要望のあった案件は速やかに改善した。

各附属病院でも医療機能分化の推進に応じた急性期患者や高度な疾患の受け入れをはじめ、地域医療の中心的役割を担うことができた。今後は更に循環型・地域完結型医療に向けた取り組みを進める。

7) 医療経費率の適正化

・医薬品、医療材料の適正使用、並びに後発薬品の採用を推進する。

医療経費の削減に向けた取り組みを継続した。本院は、手術キットの見直しと後発薬への切り替え、葛飾医療センターでは、後発薬の切り替えと特殊材料の使用数と保険請求、査定チェック、第三病院では、医材・物流WGでの提案品目に対するサンプリングの実施と医療材料の集約と定数の見直し、柏病院では、後発薬の切り替えと不動在庫の見直し等を行う等、各病院において成果を出すことができた。

4. 法人運営に関する重点施策

1) 内部統制の強化

大学は本来、自主的・自立的機関であり、質保証・質向上に主体性を発揮していかなければならない。内部統制PDCAサイクル等の方法を適切に機能させることによって、質の向上を図り、社会に対して大学自らの責任で説明・証明することが求められる。

今年度は大学役員の新体制初年度であり、年度当初には各理事に担当する分野を明示すると共に、大学全体の方向性を一致させた。

行動憲章・行動規範をはじめとする学内規程の周知とコンプライアンスの遵守徹底を図った。また、内部監査の充実のため、補助金監査では監査項目の増加、業務監査においては規程類の整備状況の確認を行った。

なお、本学では、6年間の中期目標・中期計画と年度ごとの事業計画を策定しており、前期(19年度～24年度)中期目標・中期計画の検証を行った。(達成状況は別項に記載)中期目標・中期計画の策定、達成状況を確認するために、大学自己点検・評価委員会による助言とチェック機能を働かせている。

内部統制においては、絶対的な統制システムの構築は難しく、常に継続し改善することが重要と考えている。

2) 法令遵守の徹底

大学、病院を規制する法令の遵守はもとより、教職員の法令遵守精神を涵養するため様々な取り組みを実施した。「新入職員の手引き」、「教員・医師ハンドブック」をはじめ「慈恵ニュース」、「The JIKEI」等の広報誌を介して周知徹底を図った。

特に個人情報の適正管理に重点を置き、個人情報保護委員会を中心に個人情報保護管理体制の見直し、教職員に対する講習会の開催、更に本学以外での事例報告をもとに注意を喚起し、継続的に教育指導を行っている。

3) 安定した財政基盤の構築

・法人における収支構造の点検を行う。

平成25年度の帰属収支差額は予算を上回った。内容は、除却損を中心に経費が予算比マイナスに抑えられた一方、補助金・寄付金が予算比プラスとなり、これらが医療収支の予算未達成を補った。また、予算申請と予算執行を一元管理する新経理システムを導入し、平成26年度分から精度の高い予算管理を実践する計画である。

今後の本院新外来棟を中心とする、西新橋キャンパス再整備等の事業計画を進めていくためには資金の確保が求められる。このため、堅調な財政基盤の構築を目的に「コストマネジメント・

プロジェクト」を立ち上げた。

・**機関別の事業計画に基づく中期財務計画を策定する。**

各部署が作成した学納金、医療収入、人件費、医療経費、システム経費、設備投資等の長期計画をまとめ、平成38年度までの長期資金計画を策定した。これにより現在計画中の事業計画の実現可能性を検討した。また、あらゆる事態を想定するために、人件費上昇・医療収入低迷等を折り込んだシミュレーションも行った。

・**医療収入の増加と医療経費の削減を図り、堅調な財政基盤の構築を図る。**

中期的な財務予測と新外来棟の建築計画をはじめとする大型投資計画の予測を勘案し、医療収入増加のための医療構造の分析と医療経費削減に継続的に取り組んだ結果、後発薬品の導入、医療材料の4病院共同購入等により経費の削減ができた。また、DPC分析ソフト等による疾病別分析を行い、病院全体および診療科ごとの課題を抽出する等医療収入の改善に取り組んだ。

・**ICT関連経費の適正化を図る。**

平成24年度より設置した理事会直轄の情報システム統括委員会を中心にガバナンス強化とシステム経費適正化に向け、医療情報室、ICT戦略室、病院情報システム委員会と連携し、システム経費全般に関わる検討を継続した。その結果、平成25年度の経常的なシステム経費が前年度を下回るなど、組織としての機能が充実しつつある。

今後は、附属病院の電子カルテ化、葛飾医療センターのシステム更新など、継続的に発生する高額なシステム投資に対して、本学の財務状況を考慮した上で効果的な投資を実践する。

4) 情報公開の推進、広報活動の充実

・**本学の教育・研究内容および附属病院の診療内容などを社会にアピールすると共に病診連携、病病連携、同窓会員への情報発信に努める。**

ホームページのリニューアル、広報誌の発刊、医療連携フォーラム、市民公開講座の開催等、地域のニーズに則した活動に取り組んだ。また、講座・研究室のプレスリリースを組織的に実施した結果、年間650件のメディアに掲載される等、本学の教育・研究内容及び附属病院の診療内容を広く社会にアピールすることができた。

5) 大学建築マスタープラン・西新橋キャンパス再整備計画を推進する。

西新橋キャンパス再整備タスクフォースが検討を重ねてきた本院新外来棟の基本構想(案)をもとにした基本計画、基本設計の策定及びキャンパス全体のローリングプランを進める設計事務所を選定した。

本学附属病院に隣接する、旧都立港工業高校の跡地については、東京都事業「都有地活用による医療インフラ整備における都有地利用事業者選定事業」として、整備・運営を行う事業者の公募があり応募した。都有地利用事業者審査委員会での審査の結果、本学が事業予定者として決定され、東京都と基本協定締結に向けた協議を行い、協定書を締結する予定である。

6) 大規模災害対策の再整備とBCP（事業継続計画）を策定する。

附属病院では事業継続計画策定委員会を設置し、第1版のBCP(事業継続計画)を基に、モデル部門として中央検査部、放射線部、薬剤部、栄養部、臨床工学部の5部門を選定し、更なる改定作業を進め、マニュアルの精度を上げると共に、マニュアルを使用した机上訓練を実施し災害時の対応について確認した。大学では、学事課に大学事業継続計画策定委員会を設置し、モデル部門として薬理学講座、悪性腫瘍治療研究部、GMP対応施設、アイトープ実験研究施設、解剖学講座、実験動物研究施設の5部門を選定し、事業継続基本指針、行動計画、初動対応・事業継続・再開マニュアル等から構成される第1版のBCPを策定した。

7) 地球温暖化防止関連法規を遵守し、エコ活動を推進する。

東日本大震災を契機に、節電の意識が教職員に定着、浸透しつつあり、節電行動指針に基づく省エネとエコ活動を推進した。平成25年度の電気使用量は、節電対策を強化した平成23年度比で4%、基準年度(平成14年度～平成16年度)の平均使用量と比較しても1.3%の微増に留めた。一方、東京都環境確保条例に対するCO₂削減は、第一期計画期間(平成22年度から平成26年度)の削減義務率8%に対し、平成22年度から平成25年度の平均削減率は8.8%で順調に

推移している。今後も関連法規を遵守し、全教職員が主体性を持ったエコ活動を更に推進する。

8) 教職員の職場満足度向上を図る。

全教職員を対象とした教職員アンケート調査を今年度も継続して実施し、本学の強み、弱みや改善課題等の詳細な分析を行った。職場環境の改善に向けて、ハード、ソフト両面の出来るところから取り組み、教職員の満足度向上に繋げていきたい。

9) 前期間(平成19年度～平成24年度)の中期目標・中期計画を評価する。

前期6年間(平成19年度～平成24年度)の中期目標・中期計画の達成状況は各部門での自己評価の報告を受け、大学として再評価し、大学全体の実績として取りまとめた。各担当部署による自己評価では達成状況は154項目のうち116項目(75%以上)が達成、改善されたことが確認できた。また、未達成となった38項目については今期(平成25年度～平成30年度)の目標に反映させ、各部署において改善に向けて取り組む。

2) 平成25年度の主な建設工事

1. 法人事務局

- | | |
|---------------------------------|------------|
| ① 大学管理棟1階監視カメラ増設工事 | 平成25年4月完了 |
| ② 高木2号館非常照明及び受変電設備操作用直流電源装置更新工事 | 平成25年8月完了 |
| ③ 高木2号館地下2階機械室貯湯槽2号機各種流量調整弁交換工事 | 平成25年11月完了 |
| ④ 大学管理棟冷暖房機(P-MAC)整備工事 | 平成25年12月完了 |
| ⑤ 大学管理棟機械式駐車場不具合箇所修理工事 | 平成25年12月完了 |
| ⑥ F棟1階大学管理室新設工事 | 平成26年2月完了 |
| ⑦ 高木2号館看護師寮エアコン・照明器具・電気調理器更新工事 | 平成26年3月完了 |
| ⑧ 大学管理棟・愛宕マークビル連結送水管修理工事 | 平成26年3月完了 |
| ⑨ 大学2号館横教職員駐車場2号機昇降シリンダー交換工事 | 平成26年3月完了 |

2. 西新橋校

- | | |
|--|------------|
| ① 大学本館前棟給水縦引配管更新工事 | 平成25年5月完了 |
| ② 大学1号館3階講堂ステージ・フローリング材張替工事 | 平成25年5月完了 |
| ③ 大学本館1階理事室天井内補修工事 | 平成25年8月完了 |
| ④ 高木会館5階B会議室マイク機材更新工事 | 平成25年9月完了 |
| ⑤ F棟非常用自家発電機整備工事 | 平成25年9月完了 |
| ⑥ 大学本館後棟3階解剖学講座スタッフルーム6整備工事 | 平成25年9月完了 |
| ⑦ 大学1号館コージェネレーション設備分解整備工事 | 平成25年10月完了 |
| ⑧ 高木会館地下1階機械室1水冷式チラーユニット3号機整備工事 | 平成25年11月完了 |
| ⑨ F棟屋上南西部防水修繕工事 | 平成25年11月完了 |
| ⑩ 大学1号館各所ガス漏れ警報器取替工事 | 平成25年11月完了 |
| ⑪ 病理学講座情報コンセント増設工事 | 平成25年12月完了 |
| ⑫ 大学2号館外部連結送水管整備工事 | 平成26年1月完了 |
| ⑬ 基礎講座における研究機器の地震時転倒防止対策工事 | 平成26年2月完了 |
| ⑭ 大学2号館各階パッケージエアコン更新工事 | 平成26年3月完了 |
| ⑮ 大学1号館研究室ボタン電話更新工事 | 平成26年3月完了 |
| ⑯ 消防法改正に伴う消火器交換作業(大学分) | 平成26年3月完了 |
| ⑰ 大学1号館吸収式冷温水機冷却水ポンプ・冷温水ポンプインバーター制御化工事 | 平成26年3月完了 |
| ⑱ 大学1号館蒸気配管バルブ類保温工事 | 平成26年3月完了 |
| ⑲ 総合医科学センター研究室移転工事 | 平成26年3月完了 |
| ⑳ 大学1号館アイソトープ実験研究施設管理室中央監視装置更新工事 | 平成26年3月完了 |